

《移動送迎支援活動》

インストラクター & 運行管理者・車輛管理者研修会

のご案内



移動送迎サービスとは、地域で移動が制約されている皆さんを車両を使って支援を行うサービスで、デイ・サービス、施設送迎、「4条・43条」(介護タクシー)、福祉有償運送、ボランティア送迎などがあります。その規模やサービス内容は様々で、要介護高齢者や障がい者に対する介護サービスとして提供される送迎や、交通不便地域に住む高齢者の買い物やサロンへの乗合送迎など、対象者や地域、目的等に応じて多様な活動が各地で取り組まれています。

2006年に「道路運送法」が改正され、NPO法人、社会福祉法人等の非営利団体が登録すれば福祉有償運送が可能となり、私たちは「誰もが自由に移動できる移動送迎サービスの発展」に向けて、この間“運転協力者認定講習”(認定研修修了者：5,254名、2017年10月現在)に取り組んできました。

高齢化社会の進展に伴って外出が困難な住民が増え、各地で移動手段の確保が喫緊の課題となっています。2015年度の介護保険制度改正では、住民主体の助け合い活動が「介護予防・生活支援サービス事業」の中に位置づけられ、

その一類型として示されたのが「訪問型サービスD(移動支援)」です。「新しい総合事業」を活用した多様な移動支援や、地域住民や福祉介護の関係者の連携・協働による取り組みが徐々に見え始めてきています。

移動送迎サービスは、利用される方々の外出目的に沿った適切な指示・伝達・報告や安全確保、事故発生時や苦情の処理などが「運行管理」といわれるものですが、これらは運行管理者と運転者との連携や、協力体制があってはじめて実現されるものです。そして、利用される方々のニーズの受付から、運行の調整や連絡等、その都度、的確な対応が求められます。

移動送迎サービス特有の課題と向き合い、地域に不可欠なサービスとして拡げていくためには、運行管理者、車輛管理者、そしてインストラクターの育成が、今こそきわめて大切であると、私たちは考えています。

今回の研修会に参加され、運行管理及び車輛管理のポイントや技術を共有されることをお勧めします。ご検討ください。

インストラクター & 運行管理者研修会

■ 日時：2018年1月30日(火) 10:00~15:00

■ 会場：たかつガーデン(すずらんの間)【地図：裏面にあり】
(大阪市天王寺区東高津町7番11号/近鉄「上本町駅」、地下鉄「谷町九丁目駅」下車)

■ 参加費：無料

■ 共催：NPO法人 移動送迎支援活動情報センター/関西STS連絡会
TEL/FAX：06-4400-4387 伊良原・えのきぞの
E-mail：npo-ido@e-sora.net

※このセミナーは「マツダ・移動支援団体応援プログラム」の助成を受けています。

《研修内容》

- ◎福祉有償運送に関する諸法令のポイント
- ◎運行管理の業務に関する基本事項と運用
- ◎車両管理の業務に関する基本事項と運用
- ◎自動車事故防止と自動車保険の重要事項と点検
- ◎介護保険、交通バリアフリー法、障害者差別解消法の概要



【たかつガーデン】

大阪市天王寺区東高津町7番11号
近鉄「上本町駅」・地下鉄「谷町九丁目駅」下車

----- (申し込み用紙) -----

| | |
|---------------|--------------------------------------------|
| 氏名 | |
| 団体名 | |
| 団体住所 及び連絡先 | 〒 _____ 電話番号 (_____) FAX 番号 (_____) |

個人情報保護法に基づき提供された個人情報は
その目的以外の用途には利用しません。

FAX. 06-4400-4387